資料1－2

障がい者差別解消支援センターの運営状況

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

【目次】

1. 相談実績
2. 普及啓発等の取組状況



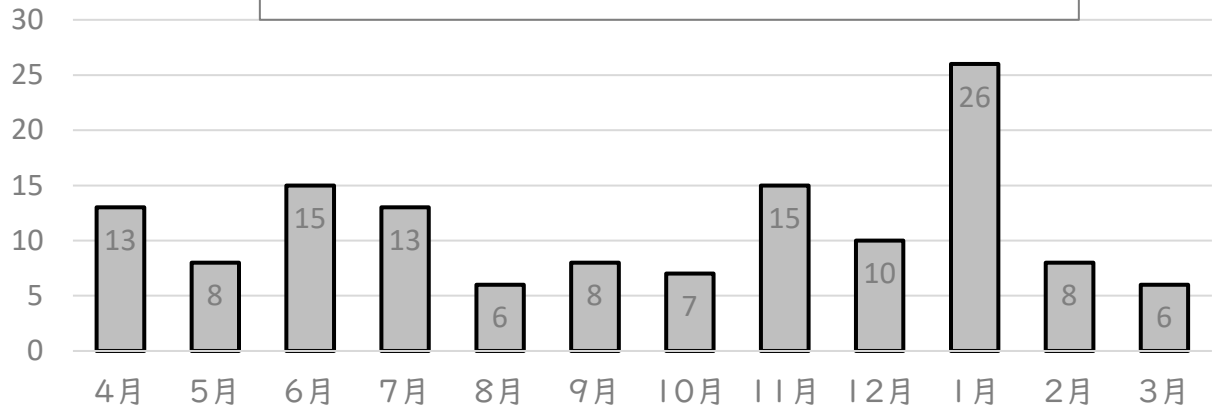
岐阜県障がい者差別解消支援センター

１．相談実績

Ⅰ－（Ⅰ）　相談件数の推移等　（R7.4.1～R8.3.31）

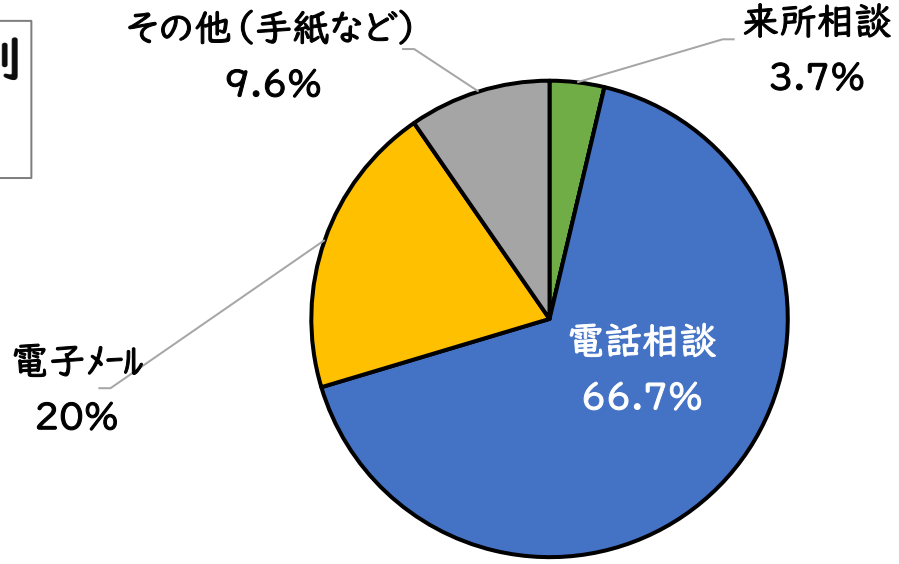
■ 本人からの相談が約7割、相談方法は電話相談が7割近くあり、電子メールは2割となっている。
■ 令和7年4月から令和8年3月末までの相談状況は延べ135件。月当たり約11件。

①各月ごとの相談件数（延べ件数）

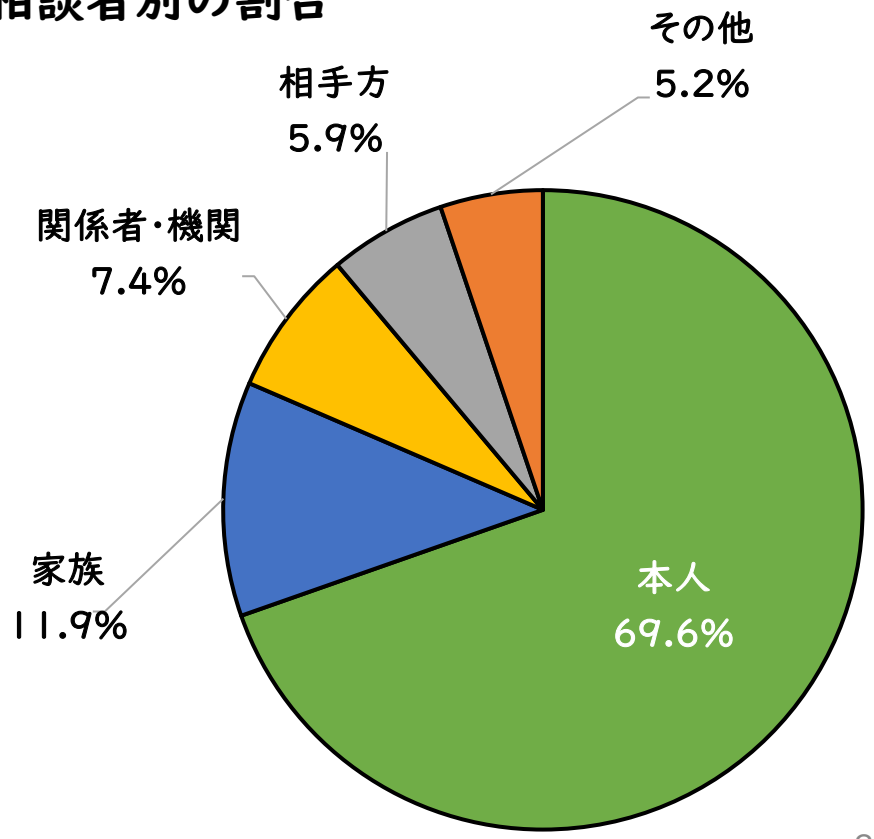


※相談案件には差別にはあたらない案件も含みます。

②相談方法別の割合



③相談者別の割合



Ⅰ－（２）　相談案件内訳①（障がい種別ごとの相談件数）

■ 障がい種別で分類すると、精神障がいと発達障がいの合計が全体の約7割と大半を占める。身体障がい（視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由）は2割弱。障がい特性を理解した対応を求める相談内容が多い。
■ 不明・その他は、相談の中で「障がい者です」、「障がい者手帳を持っています」と相談者からの発言があったものの障がい種別は語られなかった相談事案の件数。

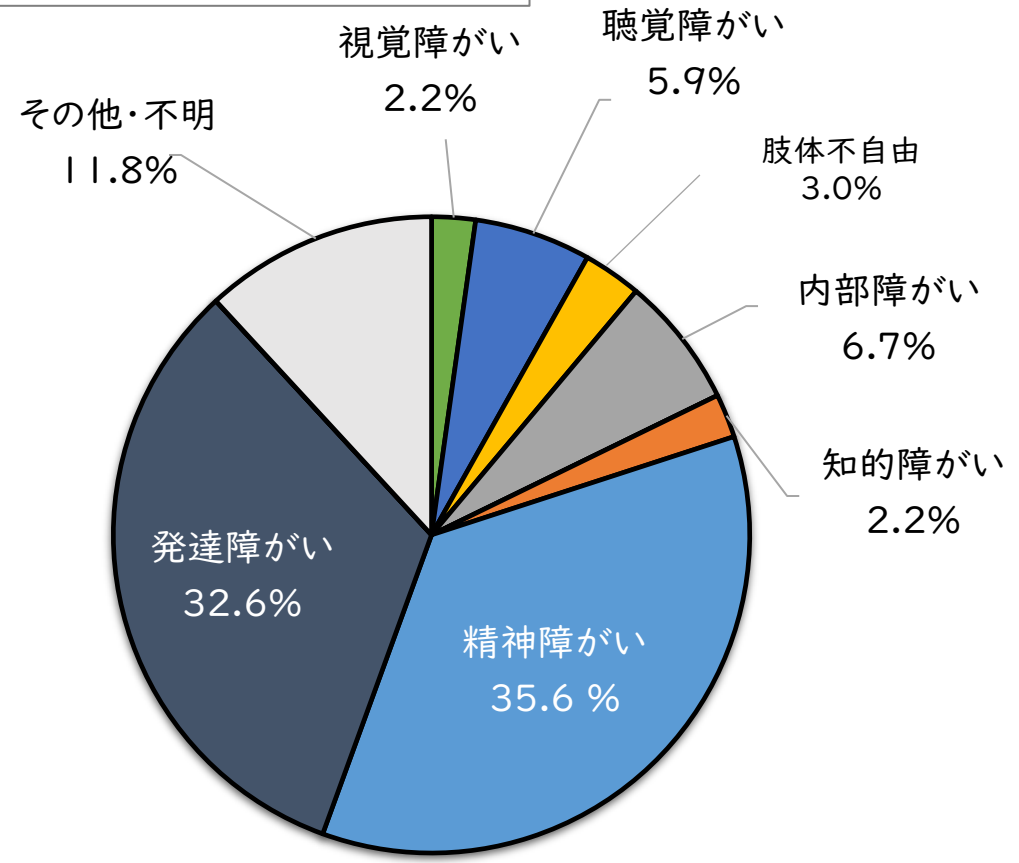
◎各年４月１日～3月３１日の比較（単位：件）

障がい種別		R3	R4	R5	R6	R7
身体障がい	視覚障がい	3	7	5	2	3
	聴覚障がい	1	2	0	0	8
	肢体不自由	8	14	7	22	4
	内部障がい	0	0	1	0	9
	言語障がい	0	0	0	0	0
	身体障がい合計	12	23	13	24	24
知的障がい		4	1	8	1	3
精神障がい		31	32	48	83	48
発達障がい		65	98	58	77	44
高次脳機能障がい		0	0	1	0	0
難病		0	0	0	0	0
不明・その他		1	5	9	12	16
合計		113	159	137	197	135

身体障がい（視覚、聴覚、肢体不自由等）の合計は、全体の2割弱

精神障がい、発達障がいの合計は、全体の約7割

④障がい種別ごとの割合



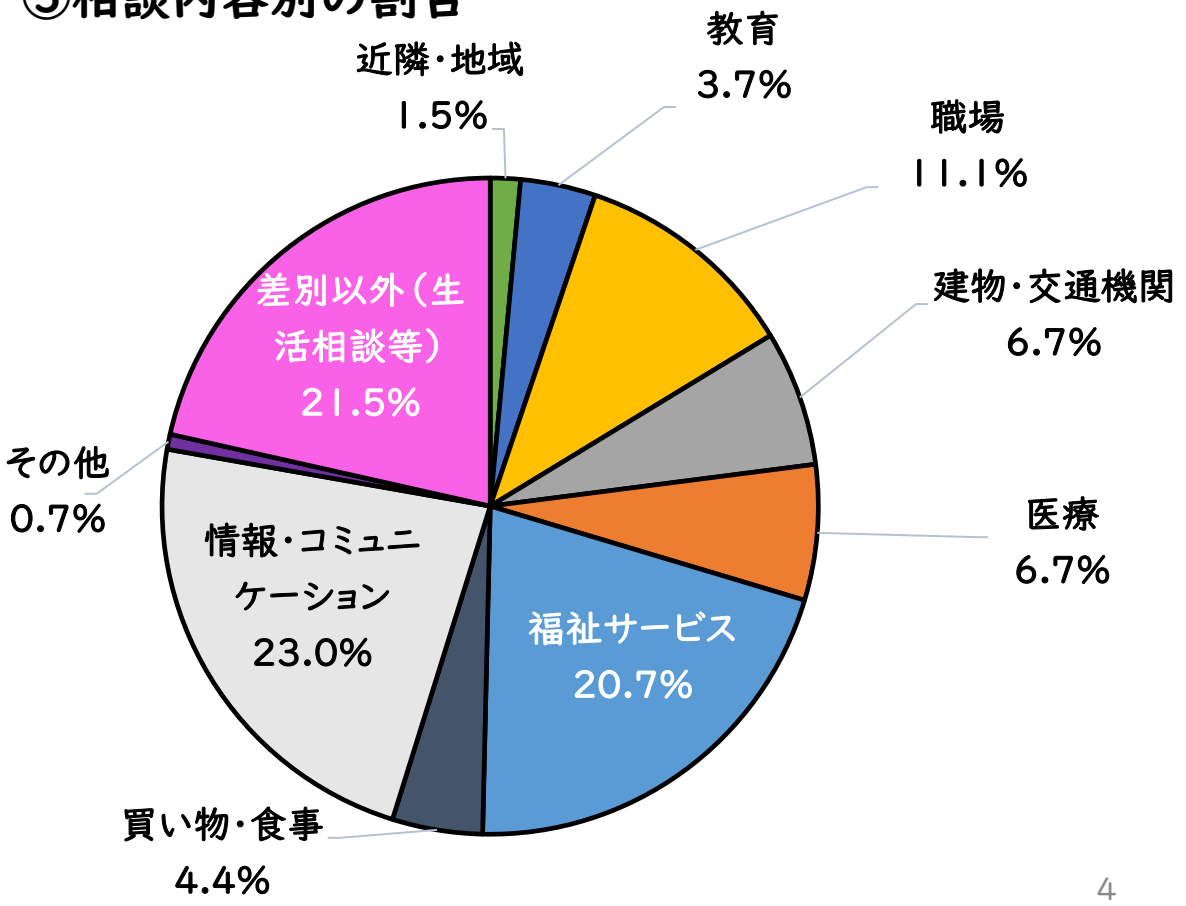
１－（２）　相談案件内訳②（相談内容別の相談件数）

■ 相談内容別では、【情報・コミュニケーション】における相談内容が2割強で最も多かった。主な相談内容としては、相手側に話したが伝わらない、情報を教えてもらえなかった、障がい特性を理解してもらえないというものであった。
■ 次いで、【福祉サービス】に関する相談が約2割、【職場】における相談事案が約１割であった。相談者の意向を確認した上で行政機関や労働局と連携を図った。また、差別にはあたらない相談（生活相談等）が例年は6割以上であったが、今年度は約2割と減少した。必要に応じて適切な相談窓口を案内するなど、適宜対応した結果、繰り返しの相談が減少したと思われる。

◎各年４月１日～3月３１日の比較（単位：件）

相談内容	R3	R4	R5	R6	R7
近隣・地域	6	0	2	2	2
教育	0	2	13	5	5
職場	8	1	11	11	15
建物・交通機関	3	1	2	7	9
医療	8	8	4	14	9
福祉サービス	1	6	4	13	28
買い物、食事	1	6	1	3	6
情報・コミュニケーション	3	3	1	12	31
その他（上記以外）	5	18	9	13	1
差別以外（生活相談等）	78	114	90	117	29
合計	113	159	137	197	135

⑤相談内容別の割合



１－（２）　相談案件内訳③　（主な相談対象別の相談件数）

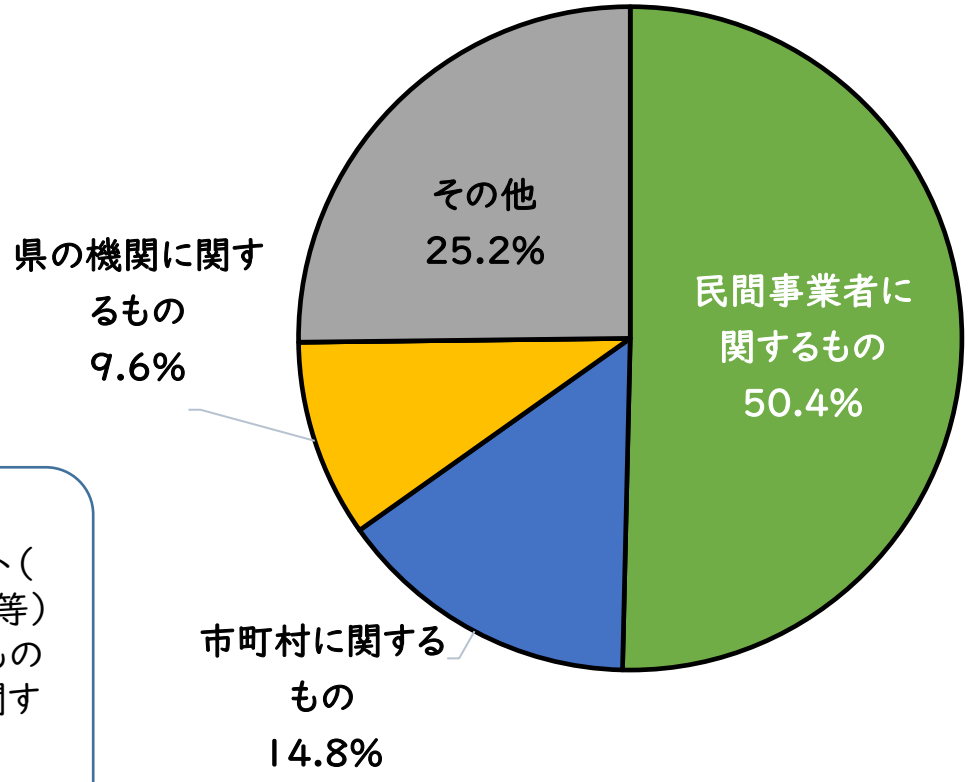
■ 相談対象としては、民間事業者に関するものが約5割となった。次に、その他（差別ではない生活相談や家族間における相談等）が2割強。次に県や市町村など行政機関に関する相談となっている。

◎各年４月１日～3月３１日の比較（単位：件）

主な相談対象	R3	R4	R5	R6	R7
民間事業者に関するもの	26	27	18	51	68
市町村に関するもの	6	5	16	12	20
県の機関に関するもの	2	0	6	8	13
国の機関に関するもの	0	0	1	0	0
その他	79	127	96	126	34
合計	113	159	137	197	135

・差別以外（生活相談等）に関するもの
・家族に関するもの

⑥相談対象別



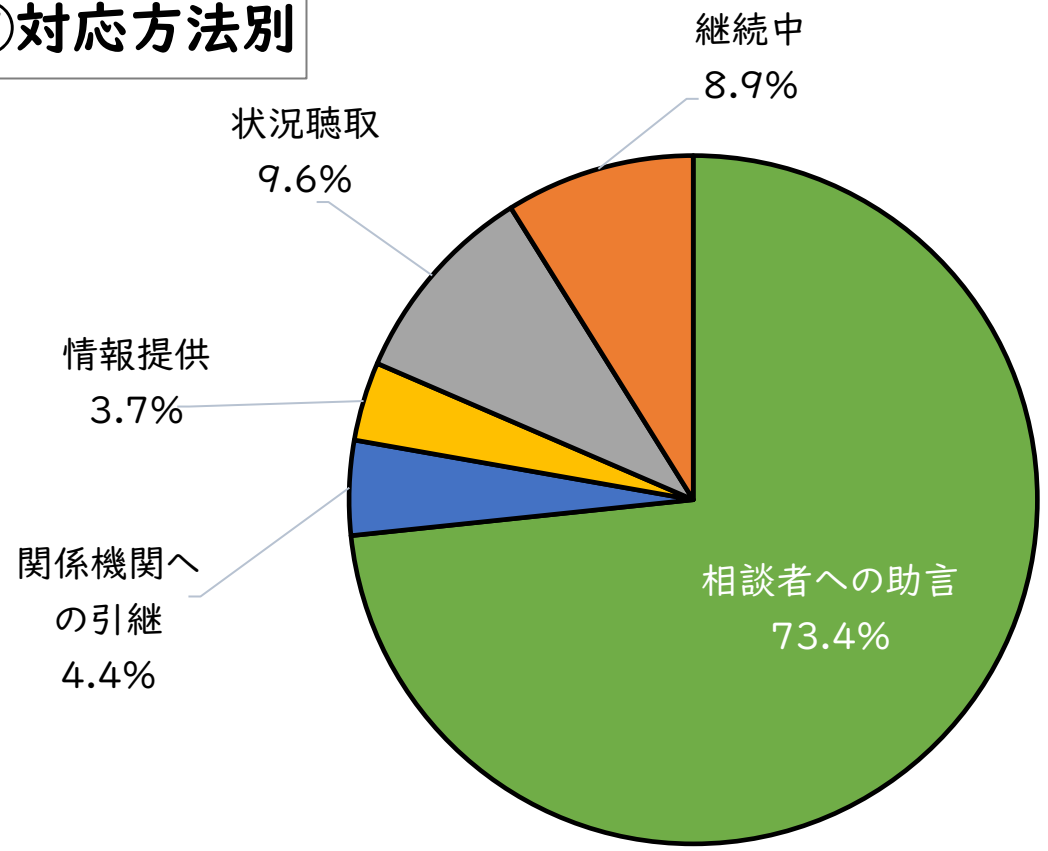
１－（２）　相談案件内訳④　（対応方法別の状況）

■ 対応方法別に見ると、相談者への助言・調整が7割を超える。「聴いてほしい。」という思いを感じとり、話をしっかり聴くことが重要と考えられる。
■ 必要に応じて、更に状況確認や相手側の対応確認をおこない、関係機関へ引継ぐ事案もある。
■ 継続して対応にあたった案件（１２件）は、３月末時点では１１件が終結に至っている。

◎各年４月１日～3月３１日の比較（単位：件）

対応方法別	R3	R4	R5	R6	R7
相談者への助言・調整	102	135	113	170	99
関係機関への引継	5	6	2	7	6
相談者への情報提供	3	10	8	4	5
相談者からの状況聴取	2	1	1	5	13
継続して対応にあたった案件	1	7	13	11	12
合計	113	159	137	197	135

⑦対応方法別



Ⅰ－（３）　岐阜県弁護士会との連携

相談対応にあたり岐阜県弁護士会と連携を行った。

①懇談会の実施

【第1回　令和7年　6月18日　岐阜県福祉・農業会館（於）】
・ 令和6年度　実績報告、事例検討

【第2回　令和7年11月19日　岐阜県弁護士会館（於）】
・ 令和7年度　上半期の実績報告、事例検討

②相談対応の確認・助言

対応困難ケースについて適宜相談を行い、助言をいただいた。

２．普及啓発等の取組状況

２－（１）　研修の実施（市町村全圏域研修）

①市町村担当職員研修（42市町村中　18市町村、19名参加）

令和7年度『障がい者差別解消の相談対応に関する市町村担当者研修会』

開催日　令和7年9月16日（火）

内容　１　岐阜県障がい者差別解消支援センター運営状況報告

２　岐阜県障害福祉課より連絡事項

・内閣府障がい者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」の案内

・内閣府作成「障害を理由とする差別の解消の推進　国・地方公共団体における相談窓口担当者向け対応マニュアル」の案内

・対応記録簿の提出（再周知）

３　障害者差別解消法の理解と市町村の役割

講師：中部学院大学人間福祉学部人間福祉学科

講師　兼松　博之　先生

演題：障害者差別解消法のポイントと市町村の役割

講演と演習・グループワークを実施

２－（２）　出前講座の実施①

①　市町村への研修（市町村からの要請）

出前講座件数　　市町村数：３件、受講者数：105名

①　5/16　各務原市役所　障害者差別解消推進委員研修　65名参加
②　9/11　可児市役所　新規採用職員研修　20名参加
③　12/22　土岐市役所　職員研修　20名参加

2－（2）　出前講座の実施②

②民間事業所、福祉関係、学校などへの研修（事業所等からの要請）

出前講座件数　　民間事業者等数：12件、受講者数：356名

①　6/17　大垣市障害者団体連絡協議会(大垣市総合福祉会館）50名参加
②　6/24　障がい者の人権についての学習(岐阜市立厚見中学校3年生）20名参加
③　8/28　大垣市社会福祉協議会 実習生研修(岐阜県福祉・農業会館）6名参加
④　9/28　NPO法人ぎふ要約筆記かがり火　月例研修会(岐阜市民福祉活動センター）20名参加
⑤ 10/20　安八町社会福祉協議会 職員研修(安八町中央公民館）20名参加
⑥ 10/31　ふれあい学習(大垣市立荒崎小学校5年生）45名参加
⑦ 11/20　社会福祉法人美谷会 職員研修(障がい者支援施設　美谷の里）60名参加
⑧　1/15　「人権学習・他者を理解するために」(岐阜県立大垣南高校普通科1年生）34名参加
⑨　1/21　岐阜市社会福祉事業団職員研修(岐阜市福祉健康センター）31名参加
⑩　2/26　大垣市社会福祉事業団職員研修(大垣市くすのき苑）20名参加
⑪　3/8　NPO法人 ぎふ要約筆記かがり火 講習会(岐阜市民福祉活動センター）20名参加
⑫　3/21　社会福祉法人ともえ会　職員研修(社会福祉法人ともえ会）30名参加